

内閣総理大臣 野田佳彦様  
外務大臣 玄葉光一郎様

## ODAによる東日本大震災の被災地の 農水加工品と工業用品の提供の中止を要望します

外務省が、東日本大震災の復興支援で170億円を2011年第三次補正予算案に計上し、その内50億円は、政府開発援助（ODA）の一環として、福島、宮城、岩手3県を中心とする被災地の農水産物の加工品や医療機器などの工業製品を発展途上国に提供すると、報道等で知りました。この報道を受け、外務省国際協力局開発協力総括課に電話をし、以下のことを確認いたしました。

- ・ 農水産物については、ツナ、サバ缶などの水産加工品を検討中
- ・ 日本の食品衛生法の暫定規制値以下の放射線量の農水加工品を提供
- ・ 農水産物の加工品は、国連世界食料計画（WFP）経由で配布を検討中
- ・ 途上国に提供する農水産物は、産地を明記し、放射性物質の検査証明書を添付し、相手国側の要請により受け入れを表明された国に、日本が提供するODA資金で購入してもらう（提供国はまだ決定していない）
- ・ 工業製品は医療機器などを検討しているが、放射線量を計測する予定はない

放射性物質に関しては、まだ完全に解明されていないことも多く、長期に渡る低レベル放射能被ばくや、内部被ばくを心配し、福島第一原発事故の直後に大幅に引き上げられた日本の食品に含まれる放射線量の暫定基準値に対し、警告を発している専門家が国内外にいます。<sup>12</sup> 暫定基準値の見直し、給食の食材の産地公開と西日本を中心とした食材の使用を求める声が、母親たちの間で挙がっています。

基準値は国によっても違い<sup>3</sup>、福島第一原発事故以降、アメリカ、アジア、ヨーロッパ、中東、南米、アフリカなどの国々で、放射能汚染を心配し、日本からの食材の輸入を制限・禁止をしています。<sup>4</sup> また、日本の工業製品についても、放射線量を計測している国々があります。<sup>5</sup>

しかし、アフリカの途上国の多くの国では、基準値がまだ設定されていないのか、食品の放射線量については、コンゴ民主共和国以外で制限・禁止している国はありません（北アフリカを除く）。長期に渡る紛争を経て今年7月に国になったばかりの南スーダン共和国や紛争中のソマリア共和国などは、放射性物質の基準値が設定されているとは考えられません。

本来、物資支援の場合、日本から高い輸送コストをかけて送るよりも、被援助国または近隣諸国で調達することで、その国の経済支援にも繋がります。被災地支援と途上国支援を、別個に考え、それぞれ最も求められる支援をして下さることを望みます。

ODAは私たち市民の税金によって行われます。私たちの税金を使って、途上国の人々に放射性物質の含まれている（または付着している）食品や工業製品が提供されることは、非常に遺憾です。放射性物質が含まれている（または付着している）可能性がある食品や工業製品を含め、日本から海外へ持ち出すことはしないで下さい。

**ODAによる東日本大震災の被災地の農水加工品と工業用品の提供の中止を要望します。**

福島第一原発事故を教訓とし、日本が率先し途上国に対して、原子力と放射能の危険性を伝え、原発のない安心して暮らせる社会を、私たち市民とともに目指して下さるようお願いいたします。

SHUT 泊・泉かおり（北海道在住）、STOP！浜岡原発・戸倉由紀枝（静岡県在住）  
賛同人……

<sup>1</sup> 厚生労働省 HP、別紙、食安発 0317 第 3 号 平成 23 年 3 月 17 日、放射能汚染された食品の取り扱いについて <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001558e-img/2r9852000001559v.pdf>

<sup>2</sup> 中部大学武田邦彦教授（ブログ武田邦彦（中部大学）<http://takedanet.com/>）、京都大学原子炉実験所小出裕章助教「原発はいらない（幻冬舎ルネッサンス新書、著者小出裕章）」、ECRR（European Committee on Radiation Risk、欧州放射線リスク委員会）[http://www.jca.apc.org/mihama/ecrr/ecrr2010\\_dl.htm](http://www.jca.apc.org/mihama/ecrr/ecrr2010_dl.htm)、人間と環境への低レベル放射能の脅威 The Petkan Effect（あけび書房、ラルフ・グロイブ /アーネスト・スターングラス著、肥田舜太郎 /竹野内真理（訳）などで内部被ばく、低レベル放射能の危険について述べられています

<sup>3</sup> 厚生労働省 HP、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会放射性物質対策部会資料（参考資料 5）海外における食品中の放射性物質に関する指標 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001ip01-att/2r9852000001ip63.pdf>

<sup>4</sup> 農林水産省 HP、諸外国・地域の規制措置(2011年9月27日現在) [http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_info/pdf/kensa\\_0927.pdf](http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kensa_0927.pdf)

<sup>5</sup> 経済産業省 HP、諸外国・地域における放射線検査 実施状況等(鉱工業品分野)2011/9/21 [http://www.meti.go.jp/earthquake/smb/commodities\\_link\\_02.pdf](http://www.meti.go.jp/earthquake/smb/commodities_link_02.pdf)